

大切なお知らせ

あなたのお住まいの地域を担当する 地域包括支援センターが変わります

令和8年10月1日より湯田川・田川地域を担当する地域包括支援センターが変わります。

地域包括支援センターは、介護の相談や健康、福祉、医療、生活に関することなど、高齢者の様々な悩みや相談をお受けする総合相談機関です。これまで同様、お気軽にご相談ください。

令和8年10月1日から

これまで

地域包括支援センターつくし

変更

名 称 : 地域包括支援センターなえづ
運営主体 : 社会福祉法人鶴岡市社会福祉協議会
所 在 地 : 鶴岡市ほなみ町3-1
電 話 : (0235) 26-9260

📍 地域包括支援センターの所在地
スマートフォン等で左側の二次元コードを
読み取ると所在地をご確認いただけます



高齢者のみなさん ご家族のみなさん ご近所のみなさん

＼ 高齢者のお悩み、お気軽にご相談ください！ ／



保健師等

健康で自立した生活を送ることができるよう、健康づくりや介護予防のお手伝いをします



社会福祉士

高齢者の権利を守る
お手伝いをします



主任介護支援専門員

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、医療や福祉等の関係機関との連携づくりをお手伝いします



生活支援コーディネーター

介護予防や生きがいづくりとなる通いの場や、住民同士の支え合いの仕組みづくりをお手伝いします

鶴岡市 地域包括ケア推進課

電話 (0235) 29-4180